

平成 24 年 10 月 18 日

## 緊急災害時動物救援本部からの義援金交付決定について

社団法人 岩手県獣医師会では東日本大震災に係る被災動物救護活動として、発災直後から負傷動物の応急治療、一時保護、支援物資の提供、避難所や応急仮設住宅の巡回検診、被災者のペットの医療相談等の支援を進めてまいりました。

大震災の発生以来 1 年 7 カ月が経過しましたが、被災したペットの現況をみますと、震災によるストレスとその後の応急仮設住宅での制約された生活の長期化による各種疾患の顕現化、既往症の悪化などがみられることから、新たに「東日本大震災に係る被災者のペットの医療相談強化事業」を実施することを目的に、緊急災害時動物救援本部に義援金の交付を申請しておりました。

このたび、同救援本部（平成 24 年 10 月 16 日付け交付第 081 号）より下記義援金が交付される旨の通知がありましたので、当初の実施計画に従い、前述の「ペットの医療相談強化事業」を実施することをお知らせします。

なお、本事業の詳細につきましては、近日中に、本会ホームページでお知らせいたします。

### 記

1 交付決定額 300 万円

2 義援金の使途

東日本大震災に係る被災者のペットの医療相談強化事業に活用